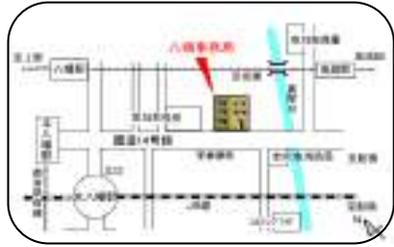


所 行 1-2-20  
 市 八 幡 (代)  
 市 川 市 0111 番  
 TEL (333) 0330 会  
 FAX (333) 0330 員  
 公益社団法人市川青色申告会  
 編集 集人 会 報 委 員 会  
 発行 行 人 会 石 井 菊 治 郎



# Blue Information Guide

## B・I・G

### いちかわ

## 年頭のご挨拶

### 公益社団法人市川青色申告会

会長 石井 菊治郎



新年あけましておめでとうございませ  
 ず。  
 会員役員の皆様方にひとかたならぬ  
 ご高誼にあずかり深く感謝いたしてお  
 ります。また、市川税務署をはじめとす  
 る税務当局、関係民間団体の皆様方に  
 は、「指導」ご協力を賜りました、心より  
 感謝申し上げます。

昨年、秋口から実施していた「記帳  
 確認相談会」において、多くの皆様のご  
 来会をいただき、相談人数が過去最高  
 となりました。お忙しい中「来所いた  
 だき、ありがと」ございました。本年も例年  
 通り実施する予定でありますので、いま  
 まで参加できなかった方も、是非いらして  
 みてください。

昨年のご言えば、リオオリンピック  
 での日本人選手の活躍が思い浮かびま  
 す。連日のメダルラッシュに睡眠不足とな  
 った方もいるのではないのでしょうか。  
 一方で、熊本、鳥取の大地震も昨年のご  
 とでした。被災地の状況に心を痛めると

功労等局長感謝状を受彰されました。  
 また、小学6年生を対象とした「税に関  
 する標語」の募集や、「租税教室」の開催  
 は、日本の将来を担う児童の皆さんに「租  
 税の意義」や「納税の義務を果たすこと  
 の大切さ」を理解していただく上で、大変有  
 意義な活動であります。

## 新年のご挨拶

市川税務署 署長 佐藤 幸一様



新年明けましておめでとうございま  
 す。  
 平成29年の年頭にあたりまして、公益  
 社団法人市川青色申告会の皆様方に謹  
 んで新年のご挨拶を申し上げます。  
 石井会長をはじめ役員並びに会員の  
 皆様方には、平素から税務行政の円滑な  
 運営に対しまして、格別のご理解と「協  
 力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年の市川青色申告会の活動を振り  
 返りますと、各種説明会や講演会の開催  
 をはじめ、市民まつりでの税金クイズや  
 e-taxの広報活動など、様々な行事を  
 通じて青色申告の普及や育成並びに納税  
 道義の高揚、税知識の普及など、積極的  
 に取り組んでいただきました。

東京国税局長納税表彰式におきまし  
 ては、これらの功績が実を結ばれて、税務

功労等局長感謝状を受彰されました。

とも、改めて地震の恐ろしさを  
 思い知らされました。  
 海外に目を転じると、イギリス  
 のEU離脱、トランプ大統領の誕  
 生・メディアの予想を覆すこれら  
 のニュースが衝撃を与えました。  
 想定外という言葉が陳腐に感  
 じてしまっ程の先の見通せない時  
 代に、私たちは、それでも、日々歩  
 んでいかなければならないのかも  
 しれません。  
 鶏は夜明けの時を告げる。歩み  
 を止めずに進んだ先に、「色とりど  
 り」の希望の朝日が昇ることを信  
 じて、本年も励もうと思えます。  
 確定申告の時期が近づいてきま  
 上げます。  
 今後とも、地域に根差した様々  
 な活動を行っていただくとともに、  
 税務行政に対しまして、なお一  
 層のお力添えを賜りますようお願い  
 申し上げます。

私も、市民まつりや講演会など、様々  
 な行事に参加させていただきましたが、  
 いずれにも多くの会員の皆様方がご参加  
 され、積極的かつ献身的に会活動、社会貢  
 献活動に取り組まれていることを間近に  
 拝見し、大変心強く感じた次第でござい  
 ます。  
 市川青色申告会の皆様が、このような  
 公益性の高い、地域への社会貢献活動を  
 実施されているのに対して心か  
 ら敬意を表しますとともに感謝を申し

した。本年も万全の体制でお待ち  
 しておりますので、会員の皆様は  
 安心してご来会ください。  
 最後に、本年が、会員の皆様にと  
 つて希望に満ちた1年でありませ  
 んことを心から「祈念」申し上げ、新  
 年のご挨拶とさせていただきます  
 す。



だいているところですが、より一  
 層のご利用をよろしくお願いいた  
 します。  
 私どもが、様々な課題に対し、  
 国民の皆様から信頼される税務行  
 政を行うためには、私どものよき  
 理解者であります市川青色申告  
 会をはじめとする関係民間団体  
 の皆様のご理解とご協力が必要  
 不可欠であると考えております。  
 今後とも、より一層のお力添え  
 を賜りますようお願い申し  
 上げます。  
 結びにあたりまして、新しい年  
 が、公益社団法人市川青色申告会  
 にとりまして飛躍の年となり、  
 益々発展されますとともに、会員  
 の皆様方のご健勝並びに事業のご  
 繁栄を心より祈念いたしまして、  
 新年の挨拶とさせていただきます  
 す。

納税手段の利用促進を図ること  
 しております。会員の皆様にお  
 e-taxにつきましては、協力をいた

# 署長講演

11月11日(金)、浦安プライムホテルにて佐藤幸一市川税務署長をお招きし、国税の組織と納税者の方々とのかわり合いについて「国税不服審判所の事務を中心として」と題して、税務署長講演会が開催されました。市川法人会・市川青色申告会の共催で、約120名が出席し、みなさん興味深くお聞きなされていました。以下、講演の一部を紹介いたします。

## 国税不服審判所について

国税不服審判所は、国税に関する法律に基づく処分についての審査請求に対する裁判を行う機関です。特色として、審査請求人と処分を行った税務署長等の双方から事実関係や主張を聴き、争点に主眼を置いた調査・審理が行われる「裁判は、独立した立場にある3名以上の合議体の議決に基づいて行われる」等があります。

なお、国税に関する不服申立制度は、公正性の向上及び使いやすさの向上の観点から改正が行われ、平成28年4月1日以降は、国税不服審判所長に対する「審査請求」と、税務署長等に対する「再調査の請求」との選択制となりました。

ただし、税務についての不知は、不服申立の理由になりません。

その他、ビール会社のお話や先輩の名言集など面白いお話がたくさんありましたが、紙面の制約上、割愛させて頂きました。

最後に、講演でお話していただいた天きな勘違い10か条を紹介いたします。( )内に入る文字、分かりますか？

- ①(高い)つもりで低いのが ( )
  - ②(低い)つもりで高いのが ( )
  - ③(深い)つもりで浅いのが ( )
  - ④(浅い)つもりで深いのが ( )
  - ⑤(厚い)つもりで薄いのが ( )
  - ⑥(薄い)つもりで厚いのが ( )
  - ⑦(強い)つもりで弱いのが ( )
  - ⑧(弱い)つもりで強いのが ( )
  - ⑨(多い)つもりで少ないのが ( )
  - ⑩(少ない)つもりで多いのが ( )
- 答) ①(教養)、②(気位)、③(知識)、④(欲望)、⑤(人情)、⑥(面の皮)、⑦(根性)、⑧(自我)、⑨(苦労)、⑩(無駄)



# 副署長講演

12月1日(木)、市川青色申告会にて、青年部女性部主催で税務講演会が開催されました。講師に、市川税務署荻原副署長をお招きし、年末には法律でも眺めてみよう」という題目でお話していただきました。講演の内容を、以下に紹介いたします。

警察官の職務質問がテーマの泉谷しげるの「黒いカバン」。この曲から始まった講演会は、警察官の職務質問と「税務調査 質問検査権」の違いについて話が進みます。

警察官の職務質問では、任意が基本です。警察官からの質問に対して、答弁を強要されることはありません。答えたくなければ黙っていることは法律上、問題はありません。

では「税務調査」ではどうでしょうか？

国税通則法「質問検査権」によると、当該職員の問題に対して、正当な理由がなく、答弁を拒否したり、偽ったりした場合は罰則が規定されています。帳簿の提出を拒否した場合も同様です。罰則は、1年以下の懲役または50万円以下の罰金です。

「ついで」がないように、帳簿は適切に記帳し、もしも税務調査に立ち会った場合は、適切に答弁をしましょう。

なお、通常、「税務調査」を実施する際は、事前の通知があります。しかしながら、帳簿をこまかしている場合など、疑わしい場合はその限りではありません。

講演の最後に、帳簿を付けることで、自分の「商売」の状態が明らかになることを、市川税務署に赴任して以来、付けている「自身の現金出納帳 お小遣い帳」を例にお話いただきました。荻原副署長の場合は飲み代が多いようです。

紙面の都合で、多くの内容を省略していますが、楽しく、興味深いお話を伺うことができました。改めて、帳簿を適切に付けることの大切さが身に染みた講演会でした。

青年部 女性部



# 納税表彰式

平成28年度納税表彰式が、11月17日(木)市川グランドホテルにて挙行されました。

東京国税局長感謝状表彰

公益社団法人市川青色申告会

市川税務署長表彰状

理事 臼淵 美代

理事 伴野 利征

市川税務署長感謝状

理事 渡邊 猛夫

理事 阿部 誠一

公益社団法人市川青色申告会  
会長表彰状

支部役員 山田 典央

(敬称略)



納税表彰式  
／市川グランドホテル



税の作品展／コルトンプラザ  
(展示は終了しております)

第12回 税に関する標語(小学6年生対象)の表彰式も同時に行われました。表彰作品と応募作品は特別号にて紹介させて頂きました。

## パソコンセミナーのご案内 ～エクセル基礎コース～

毎回ご好評いただいております(公社)市川法人会と共催の「パソコンセミナー」のご案内です。

学校形式ではなく、パソコンに入っている動画の教材で自分のペースで学習できます！

日時・受講費等の詳細は、別紙申込書「パソコンセミナーのご案内 エクセル基礎コース」をご覧ください。

**※お申込みは、(公社)市川法人会事務局にFAXまたは郵送で、2月6日(月)までにお申込みください。**

## 市川税務署からのお知らせ

申告書作成会場「コルトンホール」の閉庁日対応が、2月19日(日)と26日(日)に決まりました。※市川税務署は閉まっています。

◎提出のみの方は、市川税務署へ

◎コルトンホールには、相談・作成等

1月4日から3月15日は、市川税務署内に申告書作成・相談会場はありません。

【お問合せ先】 市川税務署 TEL047-335-4101(代表)

**会員の方は青色申告会をご利用下さい**

国が作った **小規模企業共済**  
こんな悩みにお応えします

年会費だけでは不十分で、不安がある。

自分で積み増しするには、どんなものがあるの？

制度の特長

- 1 経営者のための退職金制度**  
小規模企業中堅企業等(法人格取得を予定している)は、退職金の設定が難しい。退職金は退職金制度を利用し、退職金制度を利用するメリットがある。
- 2 掛金は全額所得控除**  
掛金は、全額所得控除の対象となる。所得控除は、所得から控除されるため、所得が減少する。
- 3 受取時も課税メリット**  
受取時の税率は、一定の範囲内で軽減される。また、受取時の税率は、一定の範囲内で軽減される。

他にもこんな特長があります。

- 贈与者貸付枠が利用可能  
受取者(一定の範囲内)の方は、受取時の税率が低くなる。受取者(一定の範囲内)の方は、受取時の税率が低くなる。
- 共済金の受給権は遺贈禁止  
共済金-贈与者貸付枠は、遺贈禁止。受取者(一定の範囲内)の方は、受取時の税率が低くなる。
- 貯蓄して、ホームページまたはパンフレットをご覧ください

中小機構 TEL:050-5541-7171 (受付時間) www.smrj.ge.jp/skyosai

## 市川市民まつりに 参加しました

11月3日(木)に大洲防災公園で開催された市川市民まつりに今年も参加致しました。

青色申告会のコーナーにも多数の来訪者が立ち寄り、ご家族連れの方をはじめ多くの方が税金クイズにチャレンジをし、税に触れてもらう機会を提供できました。

(厚生事業委員会)



## ✎ 事務局よりお知らせ ✎

- ❖ 『青色申告決算書（不動産所得用）（一般用）』と、『確定申告書』の下書き用を同封しております。（会計ソフト「ブルーリターンA」を利用している方にはお送りしていません）
- ❖ 会員必携をお申込みいただいた方には、今回の会報に同封いたしました。
- ❖ 1月11日(水)は新年賀詞交歓会の為、午後の業務はお休みとさせていただきます。
- ❖ 「浦安・行徳記帳相談会」は、1～3月まで予約を行っていません。
- ❖ 行徳の記帳相談会の日程が決まりました。行徳公民館の3階・第5研修室1/13(金)、2/3(金)、3/10(金)に詳細はホームページをご覧ください。
- ❖ 予定納税を7月(第1期分)・11月(第2期分)に納税をされた方は、確定申告書に記入漏れのないよう気をつけて下さい。
- ❖ 「減価償却の計算書」が決算期前に必要な方は、事務局までご連絡下さい。
- ❖ 一昨年より相談時間が1時間から45分に変更になっています。
- ❖ 会計ソフト「ブルーリターンA」を、ダウンロード登録された方は、特にバージョンアップをインストールしてから、お越しください。（ダウンロード公開は、1月上旬を予定しております）ダウンロード登録されていない方(インターネット未接続で使用の方は、平成29年1月中旬からバージョンアップのCD配送を予定しております。
- ❖ 3月15日(水)まで決算・申告相談会開催中につき、お電話でのご質問等は午後4時以降にお願い致します。
- ❖ 新規会員紹介者の方に、2000円のキャッシュバックを差し上げています。ご紹介をお願いします。

※給与計算・労務相談・就業規則・助成金（千葉労働局で審査経験あり）年金相談等※

### 久保田企画・社会保険労務士事務所

（千葉県社会保険労務士会会員、千葉SR会員）

【TEL・FAX】047-446-3315 【携帯】090-5401-3698

千葉県は

## 労災事故2年連続全国2位

#### 【仕事中や通勤事故に医療費と収入の補償】

- ・ 仕事や通勤による傷病の医療費が無料の上、働けない日が4日以上続き、収入がないときに4日目から収入の補償があります。
- ・ 中小企業事業主の労災任意加入条件は、従業員の年間100日以上雇用（相談してください）と雇用保険加入です。
- ・ 一人親方労災もやっています、会議はありません。
- ・ 保険請求や労災不支給時には、役所への審査請求まで行います。  
（労働保険事務組合は自己の名で保険給付請求はできません）

★★お気軽にお問合せください★★

